

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年12月9日 13:50 閉会 令和3年12月9日 14:10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明 金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長
7 付議事件	第1 閉会中の継続審査について 第2 その他
8 議事の経過	<p>鈴木元久副委員長開会 七宮広樹委員長あいさつ 第1 閉会中の継続審査について 委員長：閉会中の継続審査をする案件はあるか。 委員長：実施する・しない、内容について委員の意見を伺う。 金澤委員：実施すべき。国のICT化政策関連で、町で使用しているシステム（TKCなど）全般について調査しては。 青砥委員：クラウド化の問題もあるのでいいと思う。 金澤委員：現状を知る上でもいいのでは。 吉田委員：第三の居場所・子ども食堂の進捗状況についてはどうか。開設に向けての中間報告を受けて、意見を言う最後のチャンスになる。 青砥委員：補正予算にあった湯遊ランドへの貸付金についての確認は。 委員長：所管は経済常任委員会になるのでは。 青砥委員：予算執行上、総務課管理だと思うが。 委員長：総務で対応できるのか。（事務局長に意見願う） 事務局長：財政サイドに聞く・調査することはできるが。 鈴木委員：予算提案・可決前ならいいと思うが、可決した後では意味ないのでは。 委員長：議長に相談し、全員協議会で説明を求める方法はどうか。 青砥委員：銀行業務的なものを町が行うことが疑問。 鈴木委員：第三の居場所について、今回菊地議員が一般質問を行う。ある程度回答を得られれば、所管事務調査で行う必要はなくなる。 吉田委員：ヒアリングするタイミングである。 委員長：ICT化（総務課）と第三の居場所（生涯学習課）の2件実施することとしたい。 どちらも委員会室での調査。 タイトル「ICT化の現状と今後の計画」「第三の居場所（子ども食堂）」</p>

日程は事務局と調整する。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長